

株式会社 志摩建設 第3回 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日 ～ 令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和10年12月までに、現在の休日労働時間を50%削減させる。

<対策>

- 令和6年1月～ 休日労働の現状を把握
- 令和6年7月～ 休日労働時間削減対策の検討開始
- 令和7年1月～ 休日労働時間削減対策の実行

目標2：令和10年12月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均で現在の1.5倍以上とする。

<対策>

- 令和6年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年4月～ 有給休暇取得促進対策の検討開始
- 令和7年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始